



Title	戦後東ドイツにおける「新農民経営」とその経営構造 ：典型村ヴェルニツににおける
Author(s)	村田, 武
Citation	大阪外国語大学学報. 1978, 40, p. 43-62
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80684
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

戦後東ドイツにおける 「新農民経営」とその経営構造

——典型村ヴェルニツツにおける——

村 田 武

„Neubauernbetriebe“ und ihre betriebswirtschaftlichen Verhältnisse in Ostdeutschland nach dem II. Weltkrieg

——Neubauern-Beispielsdorf Gemeinde Wernitz——

Takeshi Murata

Die Aufgabe dieser Arbeit ist die Analyse von den betriebswirtschaftlichen Verhältnissen der Neubauernbetriebe im Beispielsdorf Wernitz.

Die Zusammensetzung ist wie folgt;

Einleitung

I Die Bodenreform und die enteigneten Betriebe im Gemeinde Wernitz

1. Die Bodenreform
2. Betriebswirtschaftliche Verhältnisse der enteigneten Betriebe

II Neubauernbetriebe und ihre betriebswirtschaftlichen Verhältnisse

1. Die Aufteilung des Bodens und die Neubauernbetriebe
2. Die Bodennutzung und die Feldwirtschaft
3. Die Viehhaltung
4. Die Arbeitskräfte, die Maschinen und die Zugviehhaltung

III Der Verkauf von Erzeugnissen und das landwirtschaftliche Einkommen der Neubauernbetriebe

1. Die Ernteerträge
2. Der Verkauf von Erzeugnissen
3. Das landwirtschaftliche Einkommen (Die finanziellen Ergebnisse)

はじめに

東ドイツ（ドイツ民主共和国）では、土地改革によって土地を得た農業労働者約11.9万、移住者Umsiedler 約9.1万、計21.0万家族はいわゆる新農民経営 Neubaurnwirtschaft として東ドイツ農業改革の基幹勢力としての任務を負った。

東ドイツにとって、土地改革の成果を確保し、食糧生産の飛躍的拡大をめざすうえで、農業政策の基本課題となったのが、この新農民経営援助・強化であった。ところで土地改革からわずか数年にして1952年にはすでに、「農業生産協同組合」運動、すなわち農業の協同組合的社会主义的集団化が開始されたということもあって、新農民経営については、その農業経営としての実態がわが国で研究の対象とされることは從来ほとんどなかったといえよう。東ドイツにおける農業社会主义化が1952年に開始された、ないし開始されざるをえなかつた政治的・社会的経済的条件を明らかにするためには、なによりも反ファシズム民主主義革命段階とされている1945~49年から社会主义革命の開始期1949年以降の段階において、東ドイツ農村で進行した農業変革過程を基礎的に分析することが必要ようである。その際に、農業社会主义化の最初の担い手となり、農業生産協同組合結成にさいしてイニシエーターとなつた新農民経営を、その経営構造のレベルで分析対象とすることは東ドイツの農業社会主义化を歴史的合法則性の一般的強調によって叙述する傾向の強かった従来の研究を一步前進させることができるのでないかと期待している。

小稿では、東ドイツでの新農民経営調査研究に依拠して、その農民経営としての生産力的到達段階を明らかにし、かつその階層分解傾向をみるとことによって、農業社会主义化の基礎条件を分析する出發的としたい。

1948年、当時の農業技術監督局 das Kuratorium für Technik in der Landwirtschaft は新農民経営の強化を促進する施策の一環として、全国で「新農民典型村」Neubauern-Beispielsdorf（各州で最低1村）を選択し、農業顧問 Berater を配置するとともに、フンボルト大学・ハレ大学・ロシュトック大学などの農学部農業経営学科との緊密な協力のもとに調査活動をおこない、援助策の策定をすすめた。小稿でとりあげるヴェルニツツ村 Gemeinde Wernitz はブランデンブルク州の典型村として選択され、フンボルト大学（ベルリーン）農学部によって、1948年以降60年にいたるまで継続的な経営調査がおこなわれたところである。他の新農民典型村での調査活動が農業生産協同組合運動の開始とともに停止されたのとはことなつて、ここでは農業生産協同組合の結成のちも個別農民経営、農業生産協同組合の両方について詳細な農業簿記調査がおこなわれ、その成果が公表されている。⁽¹⁾ この調査結果は、土地改革による新農民経営の創出をめぐる客観的条件をおさえ、かつ新農民経営の経営構造を把握するうえで、多くの示唆を与えてくれている。

ヴェルニツツ村の土地改革による没収大経営の経営構造をまず把握し、ヴェルニツツ村新農民経営の出發条件をおさえ、かつ土地改革前から存在した大農経営の構造と比較しながら新農民経営をみていくことにする。

I. ヴェルニツツ村での土地改革と没収農場

1. 土地 改革

ヴェルニツツ村⁽²⁾では土地改革によって3経営（うち2経営は100ha以上層、1経営は100ha未満層）合計397.75haが没収対象となった。3経営の没収地（したがつて土地改革用地 Bodenfonds）

は村の総経営面積 673.75ha の59%におよんだ。この没収地のうちの 246.61ha (62%) は農業労働者・移住者などに新農民地 Neubauernstellen として配分され、残余の 151.15ha はソビエト占領軍「給養農場」Versorgungsgut とされ、のちの国民所有農場 (VEG) の基礎となった。創設された新農民経営は29戸であった。土地改革による農業経営数・土地保有関係の変化は第 I-1 表のとおりである。

土地改革直前には経営面積100ha 以上の大経営 (2 経営) のみで、村内の総経営面積の49.4%をしめていた。さらに 20-100ha 規模の大農経営が 6 戸 (計 280.8ha) 存在し、総経営面積の41.7%をしめていた。このような大経営、大農経営の支配的地位にたいし、5-20ha 規模の中農民層はわずか 4 戸 (総経営数の17.4%) で村内の 8.9% の土地を保有するにすぎなかった。5ha 未満の副業経営 (平均規模 0.95ha) 11 戸は農業労働者ないし農外賃労働者世帯であった。

土地改革はヴェルニッツ村でもいうまでもなく大きな社会的経済的变化をもたらした。村内の農業経営のなかで支配的地位をしめることになったのは 5-20ha 規模の中農民経営であって、この階層は全経営の72.1%をしめ、かつ村内総経営面積の45.1%を保有するにいたった。この階層にふくまれる経営は家族経営の性格が濃厚で、雇用労働は根菜類 Hackfruchte の肥培管理 (とくに除草) 労働や収穫労働にさいして臨時に必要とされるにとどまった。5ha 未満層 (6 戸) は、経営数では 5-20ha 層に次いでいるが、経営面積ではわずか 0.7% をもつにすぎなかった。6 戸のうち 5 戸は 1ha 未満の経営で、世帯主は農外に就業する完全な副業経営である。20-50ha の大農経営は 4 戸で経営数は土地改革前とかわらない。合計 148.73ha の経営面積 (村内合計の21.6%) をもつ。土地改革の没収対象とならなかった 50-100ha 層の大農経営 1 戸は 73.12ha 規模である。これら 20-100ha 層の大農経営 5 戸は合計 221.95ha (32.2%) の経営面積をしめ、国民所有農場 (100 ha 以上層の 1 経営) よりも大きな面積を経営しているのであって、5-20ha 層と比較してみてもその地位の高さがわかる。大農経営では家族員の自家農業就業とともに恒常的な農業労働者・季節農業労働者の雇用を必要とした。ただし 20-50ha 層では経営主も農業労働に従事したが、50-100ha 層では管理労働に専従するという差があった。国民所有農場は唯一の 100ha 以上経営 (151.92ha 規模) であって、3 農場に分割されて経営された。

第 I-1 表 土地改革による農業経営数・土地保有関係の変化 (農用地面積規模別 (ha))

	0-5	5-20	20-50	50-100	100-	計
経営数	1945年	11	4	4	2	23
	1950年	6	31	4	1	43
経営面積 (ha)	1945年	10.4	49.8	142.6	138.2	673.75
	1950年	4.76	310.88	148.73	73.22	151.92
(注) 1950年の総経営面積が1945年に比較して 15.76ha 増加しているのは、土地改革過程での隣村との土地交換の結果による。						

(出所) G. Müller, a.a.O., S. 179.

2. 没収農場の経営構造⁽³⁾

ヴェルニッツ村で没収対象となった100ha以上大経営2経営は、それぞれ197.75ha（以下この経営をA経営とする）、135.00haの経営面積をもっていた。もうひとつの没収経営（65ha規模）は戦犯・ナチ積極分子にたいする没収規定（ブランデンブルク州土地改革令第2条第2項）⁽⁴⁾にもとづいて没収された大農経営である。

ここではおもにA経営の没収以前の経営構造を検討することによってヴェルニッツ村における大経営の発展水準をみることにしたい。

A経営の経営面積197.75haのうち農用地面積は192.5ha（97.3%）をしめ、林地がほとんどなかったこと、農用地のうち耕地が175.0ha（90.9%）をしめ、草地 Grünland のしめる比率が小さかったことをまず指摘できる。農用地の利用形態からすると根菜・穀物作経営 Hackfrucht-Getreidebauwirtschaft の特徴をもち、1930—45年平均で、穀物作付比率50%、根菜類40%、ほかは豆類・油料種子などの作付であった。穀物作付比率が50%水準におさえられ、他方で根菜類が40%にもたつしていたことは、ヴェルニッツ村の大経営がきわめて集約的な耕種部門を基礎にしていたことをしめしている。穀物の内訳は小麦50%、ライ麦12%、冬大麦20%、根菜類の内訳はじゃがいも57.5%、甜菜32.5%、野菜10%であった。耕地はじゃがいも・ライ麦の2年輪作地、および6年輪作地——1. 甜菜、2. えん麦・混作、3. じゃがいも、4. 冬・夏小麦、5. じゃがいも・豆類、6. 冬大麦・冬小麦——の2輪作体系に区分されて作付された。⁽⁵⁾

根菜作物の作付比率が高く、かつ化学肥料の投下量も多かったために、1ha当たり収穫量は穀物（1930—40年平均）で冬小麦32.25dt（ドッペルツェントナー、100kg）、ライ麦27.00dt、夏小麦28.00dt、冬大麦27.25dt、夏大麦27.00dt、根菜類（1925—45年平均）でじゃがいも216dt、甜菜334dtとすぐれた水準にあった（これらは没収された3経営の平均収穫量）。

A経営にかぎらず大経営では基本的な生産・販売部門は耕種における、畜産は販売部門としてよりもむしろ地力維持・規則的な有機質肥料の投下に必要なかぎりで経営された。たとえばA経営では役馬12頭、役牛3頭（役畜合計農用地100ha当たり10.1GVE（大家畜単位）、乳牛60頭など牛合計農用地100ha当たり34.7GVE、繁殖母豚3頭、肥育豚40頭など豚合計農用地100ha当たり6.6GVE、家畜合計農用地100ha当たり51.4GVEであり、当時の家畜保有水準からみれば平均的な水準にあった。

大経営の農業労働力の構成については、3分の2が恒常的労働力で3分の1は季節的労働力であった。A経営では平均して年間恒常的労働力14人（その3分の2は雇用労働力）を保有し、耕耘・畜舎労働、トラクター運転などは彼らによってになわれた。同時に毎年季節労働力として8人が雇われ、さらにとくに農繁期（根菜類の除草・収穫期を中心に）にはおもに農業労働者の妻たちが非恒常的季節労働力として6人雇用された。A経営の保有労働力（雇用労働力をふくむ）は農用地100ha当たり12.9人（AK）で根菜類作付比率の高さからすると不足するようにみえるが、季節労働力の効率的な利用によってカバーされ、出来高・プレミヤ制労賃支払い——じゃがいも・甜菜収穫だけでなく甜菜間引きや堆肥運搬・撒布に出来高制が、他方で脱穀・播種にプレミア制がとられた

——がそのために駆使された。大経営の装備した役馬・トラクターなどの牽引力は、たとえばA経営では農用地100ha当り⁽⁶⁾11.9ZKEにたった。その内訳は12頭の役馬(12ZKE)、3頭の役牛Zugochsen(2ZKE)、1台のトラクター(45馬力)(9ZKE)であった。とくに秋の根菜収穫期に最大となる牽引力需要はトラクターの導入によって克服された。夏期の穀物収穫期の労働力需要にたいしてはコンバインMähdrescherないしトラクター装着刈取機Mähbinderの導入さらに秋の根菜収穫にはじやがいも収穫機、甜菜堀起機など、農業機械の装備において大経営は先頭にたっていた。

このような機械力の導入とあいまって形成されたヴェルニッツ村における大経営の根菜・穀物作型の集約的経営は、土地改革によって創設された新農民経営にとって、地域の農業生産力・経営形態の典型として、自己の経営を合理的な経営組織として発展させるうえで重要な目標を提供するものであった。

II. 新農民経営とその経営構造

1. 土地配分と新農民経営

ヴェルニッツ村では土地改革によって土地配分をうけ新しい農場を開設したのは合計29家族にのぼった。⁽⁷⁾うち戦前からの村内定住者21、移住者8であった。村内定住の21家族のうちでは農業労働者家族が16をしめた。移住者のうちでは農民が5で過半数であった。農業以外の部門の就業者で土地配分をうけたのが7家族(新農民の24.1%)にのぼり、職業別には第II-1表のとおりであった。土地改革直後にはこれら新農民の経営面積は合計282.54ha(平均9.74ha)であった。

しかし、29戸の新農民経営の1946年から1950年までの経営者交替はかなり激しいもので、まず1946年には1戸が経営放棄のため再配分され、1948年2経営、49年1経営、50年には1経営でそれぞれ経営者が交替した。第II-1表にみるとおり、かつて農業労働者・店員・靴屋であった新農民家族が経営を放棄し、移住者(しかも1945年以前はオーデル・ナイセ河以東地域で農民であった)があらたに新農民経営者となったのである。

第II-1表 土地改革によって新農民地の配分をうけた者
および1950年の新農民経営者のかっての職業

	土地改革当時(1945年)			1950年		
	村内定住者	移住者	計	村内定住者	移住者	計
農 民	—	5	5	—	10	10
農業労働者	16	1	17	13	—	13
店 員	1	—	1	—	—	—
靴 屋	1	—	1	—	—	—
鍛 治 屋	1	—	1	1	—	1
運輸労働者	—	1	1	—	1	1
井 戸 堀	—	1	1	—	1	1
国鉄労働者	2	—	2	2	—	2
計	21	8	29	16	12	28

(出所) G. Müller, a. a. O., S. 179. ただし一部を加工。

土地改革直後の東ドイツ農業政策の基本目標は、土地改革の成果を確保し、新農民経営の援助・経営強化を通じて食糧生産の拡大をめざすことにあった。新農民にたいしては、国家の融資（新農民融資）Neubauernkredit を通じて住宅・経営用建物の建設、農業生産手段の供給に力が注がれた。他方で個々の経営の農業生産については、国家機関による作付計画の指示統制がなされ、農用地面積規模に照応した農畜産物供出義務が課せられた。敗戦とともに激しい食糧難——東ドイツでは直接間接の戦災による農業生産ことに畜産の衰退と農産物流通機構の解体、他方ではオーデル・ナイセ河以東からの避難民・移住者をはじめ食糧需要人口の増加による——のもとで、国家機関（占領軍当局）の農産物調達による都市住民への食糧配給量の確保、農産物市場価格の安定を目的として農産物部分供出制 ⁽⁸⁾ Teilablieferungssystem が導入された。この農産物部分供出制は農用地保有者すべてに農用地面積に照応した供出量を規定し——ヴェルニツツ村における農産物供出義務平均基準は第II—2表のとおり——、供出農産物にたいするいわゆる「調達価格」Erfassungspreisと、義務供出量を超過する農産物（いわゆる freie Spitzen）にたいする国営農産物調達機関 Erfassungsstelle や公設の農民市場 Bauernmarkt でのいわゆる「買上げ価格」Aufkaufpreis を設定した。農産物供出制がファシズム期の強制全面供出から部分供出制にうつり、農産物の自由販売の道がひらけたことは農民にとっては有利な条件がつくりだされたわけである。しかし、「調達価格」が1944年の農産物生産者価格水準に据え置かれ、「買上げ価格」は「調達価格」に比較すれば穀物やじゃがいもでは1.5～2倍、肉類など畜産物では3～4倍の高価格であったが、統制価格にはちがいなかった。畜産物については、農用地面積規模に応じて一定量の屠畜・牛乳・卵・羊毛などの供出が義務づけられたので、一面では部分供出制によって農民は牛・豚・鶏・羊の飼育を義務づけられたという性格ももっている。ソビエト占領軍によって農産物のやみ市は厳重に規制され、公然たるやみ市は出現しなかったが、農民にとっては消費者との物々交換、交通規制のなかった西ベルリーンのやみ市での高価格販売が可能であった。したがって農民はのちにみると、供出量ができるかぎりおさえ、供出義務超過分を確保することに、また相対的に価格の有利な畜産物生産のために穀物、じゃがいもなどを自家飼料とすることに最大の経営関心をもったのである。

第II—2表 農産物供出義務平均基準（1950年 ヴェルニツツ）

経営面積 (農用地ha)	穀物	じゃがいも	油料植物	豆類	肉(100kg)	牛乳(kg)	卵(個)
	作付面積1ha当り 100kg				農用地1ha 当り		
5—10	6.96	52.9	5.8	3.9	0.26	152	51
10—20	10.90	96.1	6.4	4.3	0.30	182	65

（出所） G. Müller, a. a. O., S. 208.

2. 新農民経営の土地利用と耕種部門

土地改革によって1945年に合計 246.61ha が29戸に配分されたことはすでにみたとおりである。配分された土地面積を単純平均すれば1戸あたり 8.5ha であったが、土地配分をうけた村内定住の

農業労働者などのなかには零細地を保有していた者も存在したので、改革直後に新農民経営29戸は合計282.54ha、1戸あたり平均9.74haの経営面積をもっていた。第II-3表は1949/50~51/52年度にわたる3年度の農業簿記調査結果にもとづいて5~20ha層（「勤労農民層」）——調査年度によって調査対象戸数がことなるがすべて新農民経営である——および20~50ha層（大農層）の4戸に関する経営面積とその利用状況の平均値をしめしたものである。

第II-3表 経営面積とその利用状況

	5~20ha層（新農民経営）						20~50ha層（大農）	
	1949/50年度		1950/51年度		1951/52年度		1950/51年度	
	面積ha	比率%	面積ha	比率%	面積ha	比率%	面積ha	比率%
耕地	8.52	89.9	8.67	88.0	7.43	91.3	31.29	87.7
牧草地	0.68	7.2	1.06	10.8	0.56	6.9	4.18	11.7
放牧地	0.25	2.6	0.08	0.8	0.08	1.0	—	—
園地	0.03	0.3	0.04	0.4	0.07	0.8	0.21	0.6
農用地	9.48	84.9	9.85	87.6	8.14	83.3	35.68	94.2
林地	1.49	13.3	1.17	10.4	1.44	14.7	1.75	4.6
屋敷地・道路ほか	0.20	1.8	0.22	2.0	0.19	2.0	0.44	1.2
経営面積	11.17	100.0	11.24	100.0	9.77	100.0	37.87	100.0

(注) 1) 各年度において調査戸数がことなるのでここで示しておく。

5~20ha層については1949/50年度5戸、50/51年度13戸、51/52年度15戸。

20~50ha層については4戸（全戸）

2) 比率は耕地~園地は農用地にしめる比率、農用地以下は経営面積にしめる比率である。

(出所) H. Spriewald, a.a.O., S. 21a.

1949/50、50/51年度でまず新農民経営の土地面積規模をみると、この時期には平均して11ha余の経営面積となり、そのうち約9.5~10haが農用地であったことがわかる。しかしG・ミュラーによれば1950年には21戸の新農民経営の経営面積には7.90~12.80haの差があり、農用地には6.33~11.21haの差があった。農用地面積のこのような差異は1946年から50年にいたる時期の農用地の追加借地による規模拡大傾向によって発生した経営間の面積規模の格差をしめしている。（農用地をのぞく経営面積——林地など——には経営間の差が小さい。これは土地改革による林地配分が均等であったこと、および改革後に林地面積については経営間で変化が少なかったことによる。）

ただ、新農民経営の土地面積の動向については農産物供出義務が農用地面積規模に応じて格差づけられていたことによる別の傾向も指摘しなければならない。農用地面積ないし作付面積あたり義務供出量は経営規模の上昇に比例して高率であった（第II-2表参照）から、経営規模がより大きい経営は小経営に比べて、より高率の供出義務を負っただけでなく、通常家族員数も多く、それだけ自家消費量 Hausverbrauchsmengen も大きかったので、自由販売分が規模の小さい経営よりも少ないという事態が発生した。ここから、経営規模を拡大していた新農民もまた旧農民も農用地面積規模を原則的に10ha水準にまで縮小して供出義務のより低率な階層にとどまり自由販売量を

ふやそうとしたのである。第II—3表の1951/52年度の5—20ha層農用地が前年と比較して縮小しているのは主にこれによっている。

農用地にしめる耕地の比率が90%前後ときわめて高く、草地 Grünland (牧草地 Wiesen と放牧地 Weiden) の比率が低いのは、没収大経営でみたとおりこの地域の土地条件を反映したものである。

ところで、農民経営にとって、その農地の住居からの距離および分散の度合いは労働生産性を高めるうえで大きな問題である。土地改革の実施にさいしては、新農民にとって最も良好な耕区状態 Flurlage が得られるように計画されたのはもちろんであるが、没収経営の土地の位置・輪作耕圃区分が無視できなかったので、新農民に配分された土地の住居からの距離 Feldentfernung と耕地片数 Ackerstücke、個別農地規模 die Größe der einzelnen Parzellen には相当の問題が残らざるをえなかつた。農地の66%は住居から 1km 以上の路離にあり、19.4%は 2.5km 以上もはなれていた。のちにみると新農民の牽引力の中心は馬または牛であったこと——とくに乳牛を役畜として利用しているばあい——によって、移動のための時間は重大な問題となつた。また土地改革にさいしては、個々の土地取得者は一般に一団地にまとまつた土地ではなく、いくつかの団地に分散した土地が与えられた。これは各土地取得者の土地条件をできるかぎり均等にすること、および没収経営の輪作耕圃区分からおこる差別を少なくすること——土地配分のおこなわれた1945年10月には冬穀物耕圃はすでに播種されており、他方で根菜・夏穀物耕圃は休閑地となつていて——からやむをえない土地配分であった。分散した地片を 4~7 うけとつた農民がヴェルニツツ村では 8 割にのぼる。また地片の面積規模をみると、3 分の 2 以上の地片（面積比率77.6%）は 1.5ha 以上の面積をもつていたが、面積比率ではわずかとはいへ 0.5ha 未満地片が 10 (地片比率11%)、0.5~1ha 地片 17 (同20%) であった。(第II—4表)

第II—4表 新農民に配分された地片の面積規模

規模(ha)	地片数	総面積(ha)	比率%
-0.5	10	4.35	2.7
0.5~1.5	17	13.85	8.4
1.0~1.5	14	18.50	11.3
1.5~2.0	13	23.85	14.6
2.0~2.5	14	30.93	18.8
2.5~3.0	10	28.27	17.2
3.0~4.0	3	10.51	6.4
4.0~5.0	3	14.10	8.6
5.0~6.0	2	11.64	7.1
8.0~9.0	1	8.11	4.9
計	87	164.11	100.0

(出所) G. Müller, a.a.O., S. 210.

つぎに新農民経営の耕地利用をみよう。(第II—5表) 耕地はおもに穀物および根菜作に利用されており、前者は50%強、後者は30%をしめる。耕地利用形式からすれば、経営形態はかゝつての大経営と同じく根菜・穀物作経営とみなされうる。(根菜類の作付比率からすれば20~50ha 規模の大農経営は5~20ha層よりも低い。大農経営の耕種部門の集約化は没収された大経営よりも高くなることをしめしている。) 新農民経営にとっては、穀物作をおさえ、労働力の許容するかぎり根菜などの労働集約作目の作付比率を拡大することに経営努力がむけられた。とくに畜産部門の強化が農産物販売額上昇のかなめであったので、〔畜産部門

の強化] → [有機質肥料の還元拡大] → [根菜作拡大・自給飼料確保] のサイクル（畜産・耕種両部門の集約度向上）に経営強化の基本的方向が存在した。しかし、耕地の30%以上に根菜を作付することは家族労働力の比較的少ない経営にとっては、肥培管理・収穫における労働力需要が大きすぎ、根菜のなかでは甜菜よりも相対的に粗放的なじやがいも作（じやがいもはのちにみるよう畜産とくに養豚用の自給飼料）を増やすことで労働力面の困難を回避しようとした。

穀物作のうちでは冬穀物の比率が高い。冬穀物の夏穀物にたいする収量の相対的高さと安定性、ならびに労働力配分の観点から夏穀物の冬穀物への切りかえ、または労働力に余裕があるばあいには夏穀物の根菜作への転換が進行した結果を第II—5表はしめしている。なお冬穀物のなかではライ麦から単位面積あたりの収量の大きい小麦への作付転換がすすんでいる。

第II—5表 耕地作付比率 (%)

	5 — 20 ha 層		20—50ha層
	1949/50	1950 / 51	1951 / 52
冬 穀 物	43.6	38.2	38.8
夏 穀 物	11.4	15.8	14.0
(穀 物 計)	(55.0)	(54.0)	(52.8)
豆 類 ・ 油 料 植 物	6.8	7.5	7.4
野 菜	3.4	1.9	3.2
じ ゃ が い も	16.5	16.6	16.4
甜 菜	11.2	11.0	12.6
飼 料 根 菜	2.5	3.2	3.0
(根 菜 計)	(30.2)	(30.8)	(32.0)
飼 料 Ackerfutter	4.6	5.8	4.6
耕 地 合 計	100.0	100.0	100.0
冬 期 間 作 Winterzwischenfrucht	3.9	4.1	4.2
穀 物 作 等 混 作 Untersaaten	0.6	1.4	1.5
穀 物 後 作 Stoppelsaaten	2.0	1.6	3.7
(間 作 計)	(6.5)	(7.1)	(9.4)
			(6.4)

(出所) H. Spriewald, a.a.O., S. 29

豆類および油料植物は義務供出および自家消費目的のために作付されたが、土地肥沃度向上にとって意味をもった。野菜（キャベツ・ニンジン・カブなど）は作付比率は小さいが農産物販売額にとって無視できない。しかし、根菜類と労働力面で競合関係にあったので作付増は困難であった。中間作の拡大（自給飼料拡大）をも新農民は経営拡大の一環としてとりくんだ。冬期間作が耕地の4%にたっしているのは、とくに後作のじやがいも収穫高を引上げるためのものであった。

ところで新農民経営の耕地利用の最大の問題は、ほとんどの経営で輪作体系が確立されていなかったことである。耕地が毎年くりかえし、異なった面積の地片（耕圃）に区分され、「同等の面積をもった耕圃区分がなされず、新農民は2・3年もすると各耕圃の前作がなんであったかをほとんど

正確に記憶していない」というありさまであった。したがって、「新農民は（輪作の）見通しをもっておらず、前作効果 *Vorfruchtwirkung* の利用の可能性を失っていたし、新農民に個々の作目の作付順序をたずねても明確な回答をうるのはきわめてまれであった。並存しようのない誤った輪作がそれと知らないまま 2 度 3 度さらにもっとくりかえされた。」⁽¹¹⁾

新農民経営がその耕種部門において大農に劣らない集約度にたっしていたとしても、輪作体系、したがって長期的な見通しにたった土地肥沃度の確保・改善については大農とは比較にならないほど遅れていたといえよう。大農経営は長年の経験にもとづいて、確固たる輪作体系をもっていた。土地条件に応じてそれは以下の 3 群の輪作であった。⁽¹²⁾

- ① じゃがいも——冬ライ麦——ルピナス
- ② じゃがいも——冬小麦——冬ライ麦・冬大麦——根菜——えん麦——混作——冬ライ麦
- ③ 根菜——夏大麦——飼料——じゃがいも——冬小麦

またムラサキウマゴヤシが数年間にわたって飛耕圃 *Springschlag* に作付された。このような輪作体系においては土地条件に適合した作物が選択されていたし、また作物間の関係、労働力需要の側面もよく考慮されたものであった。

3. 畜産部門

新農民経営の経営構造にとって決定的な要素となるのは家畜の保有規模である。20ha未満の中小農民経営にとって、1945—50 年段階での基本的な牽引力は畜力（とくに馬）であったし、用畜としての肉牛・乳牛・豚などは中心的な農産物販売収入源であるとともに、飼料の確保の必要性を通じて耕地の作付比率に決定的な影響を与えたのである。個々の新農民経営の家畜保有の大きさが経営間の発展水準の差異を生みだしている。

5—20ha 層の家畜保有は 1949/50 年度から 51/52 年度にいたる 3 年間に農用地 10ha 当り大家畜換算で 6.2GV から 9.4GV に上昇した。⁽¹⁴⁾ 大農経営（1950/51 年度）のそれが 6.6GV であったことと比較しても、ヴェルニッツ村新農民経営が、この時期にはすでに家畜保有においては平均してかなりの水準に到達していたことがわかる。

新農民は馬を農用地 10haあたり 1.4~1.9GV 保有し、主要な牽引力として利用した。通常 1.2 頭の中程度の体重の役馬 *mittelschwere Arbeitspferde* を保有し、雌馬 *Stute* のあとから子馬 *Fohle* も牽引作業に動員した。大農のばあいには、5 頭の中程度の、1 頭の軽体重の役馬 *leichte Arbeitspferde* を保有（農用地 10ha 当りでは 1.6GV）していた。

用畜で最も重要であったのは牛の飼育であった。新農民の牛飼育の拡大努力は牛の保有が平均 3.5GV（農用地 10ha 当り）から 4.9GV に上昇していることによみとれる。大農も 4.1GV（同）の牛を保有し、当時の農民経営にとって牛のもつ意義の大きさをしめしている。用畜としての牛のなかでは乳牛の位置が高く、新農民は実頭数では 1949/50 年度 2 頭、51/52 年度には 2.7 頭を保有し、当時の東ドイツの水準ではヴェルニッツ村新農民はすでに「満足できる状態」にあった。村内の新

農民経営の乳牛保有実頭数は最高で4頭であって、この水準が当面の到達目標であった。ただ、牛の飼育拡大にとって最も大きな問題であったのは、役馬との畜舎・飼料での競合であり、この意味でも役馬のトラクターへの転換は新農民経営の強化にとって大きな意味をもつたのである。大農経営も実頭数で8頭と乳牛保有では新農民と同様の努力をしていた。なおヴェルニツツでは放牧地 Weideland がほとんど意味をもたなかつたので、牛は年間を通じてほとんど舍飼いされた。

第II-6表 家畜保有(実頭数および農用地10ha当り大家畜換算GV(頭数)、粗飼料需要大家畜換算頭数)

	家畜実頭数			大家畜換算／農用地10ha			粗飼料需要大家畜換算／農用地10ha					
	5—20ha層		20—50ha	5—20ha層		20—50ha	5—20ha層		20—50ha			
	1949/50	50/51	51/52	50/51	1949/50	50/51	51/52	50/51	1949/50	50/51	51/52	50/51
馬 合計	1.4	2.0	1.6	6.0	1.4	1.9	1.9	1.6	0.7	0.9	0.9	0.8
うち役馬	1.2	1.7	1.4	6.0	1.3	1.6	1.7	1.6	0.6	0.8	0.9	0.8
牛(用畜)	4.0	4.9	4.7	20.0	3.5	3.9	4.9	4.1	3.5	3.9	4.9	4.1
うち乳牛	2.0	2.5	2.7	8.0	2.1	2.4	3.3	2.2	2.1	2.4	3.3	2.2
豚	9.7	10.4	12.3	31.0	1.1	1.6	2.4	0.8	0.2	0.2	0.3	0.1
うち母豚	1.4	1.2	2.1	3.0	0.4	0.4	0.8	0.3	0.1	0.1	0.2	0.1
羊・山羊	1.6	2.2	2.1	2.0	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0
計	—	—	—	—	6.2	7.6	9.4	6.6	4.5	5.2	6.3	5.0

(注) 粗飼料需要大家畜単位は大家畜単位から、馬0.5、牛(用畜)1.0、羊0.7、母豚0.2、その他の豚0.1で算出
(出所) H. Spriewald, a.a.O., S.24a.

養豚は、肥育豚の出荷までの生産期間の短かさ、および販売価格が有利であったために急速に拡大された。また養豚は牛・羊飼育など他の畜産部門とことなつて、じゃがいもと穀物および家庭廃棄物を飼料としたことによって畜産部門間の競合関係にたつ割合が少ないということも養豚規模の拡大を可能にした。1951/52年度とは実頭数で平均12.3頭(うち母豚2.1頭)の規模にたつしていった。なお大農経営では戦前に自給用としてしか養豚をおこなつていなかつたために肥育豚用の豚舎がなく、仔取り Schweinezucht が主であった。

羊の保有は農民経営の拡大にとっての意義を基本的に喪失しており、新農民経営のこの部門は一般に羊毛供出義務に対応したものにすぎなかつた。新農民にとっては羊飼育は乳牛飼育と飼料・畜舎での競合関係にあったのでなおさらであった。山羊の保有は(通常1~4頭保有)は自給用の牛乳不足に対処したものであった。かくしてヴェルニツツ村の新農民経営では乳牛飼育に力が注がれるとともに、急速な経営拡大をめざして養豚部門の拡大がはかられ、これが農業所得の拡大に大きく寄与し、かつ経営間の経営構造の差および農業所得の格差拡大の基本的要因となつた。H. シュプリーヴァルトによれば、当時としてはヴェルニツツ村の新農民経営の家畜保有は、東ドイツ全国の新農民経営のなかでも優れた水準にたつし、かつ飼料供給の面からすれば最大限にまで拡大されていたとみられる。⁽¹⁵⁾ 第II-6表にしめた「粗飼料需要大家畜」保有 Rauhfutterfressende Vieh-bestand の増大は、家畜保有の粗飼料(緑飼料・乾草・ワラ)生産への影響をしめしている。

この時期、新農民の農用地の平均15—20%が主飼料生産地 *Hauptfutterfläche* として利用されたが、主にこれは永年牧草地 *Dauergrünland* であり、耕地での縁飼（とくにムラサキウヤゴヤシ栽培 *Luzerneanbau*）は不十分であった。ワラ（飼料用および畜舎用）については不足するばあいは村内の大農や国営農場から購入することができた。

4. 労働力・機械科用・畜力

新農民経営は1949/50年度には平均4.0人(AK)、51/52年度には3.6人(AK)の労働力をもっていた。うち恒常的労働力（すべて家族員）は、それぞれ3.4人、2.9人(AK)であった。恒常的労働力として就業できる家族員は減少傾向にあったから、季節労働力のより多くの充当でカバーされた。季節労働力もその半分は若年または老令の家族員によるものであった。若年の家族員によるものであった。若年の家族員は農繁期にのみ両親の經營で働き、その他の時期には自家農業外で賃労働者として働いた。季節労働力の他の半分は雇用労働力であった。

大農経営のばあいには、平均して7人の恒常的労働力——うち4人は家族員、3人は賃労働力——および1.2人の季節労働力（これはすべて賃労働力）を保有していた。労働力のうち半ばは雇用労働力に依存している。労働力の家族員と雇用労働力との関係において大農経営が賃労働関係ぬきにきには存立しえなかつたのにたいし、新農民経営の家族経営としての性格は顕著であった。⁽¹⁶⁾

しかし新農民経営の家族員構成については次のような特色を指摘しておかねばならない。

大農経営においてはその家族員（したがって家族労働力）は多様な年令構成（老令層から若年層までの）をもっていたのにたいし、新農民経営ではしばしば成長した子弟ないし老令者が欠如していた。すなわち家族員が2世代以上の構成をもたないことが多かった。これはかゝっての農業労働者や移住者が新農民経営家族の多数をしめたことから説明できるのであるが、このような事情は労働力面での家族経営としての強みを發揮するうえで困難な経営が存在したことの要因となった。新農民経営を強化していく方向は経営集約度の向上、ヴェルニッツ村では具体的には耕種部門におけるじやがいもなど根菜類の作付比率を高め、これを基礎に酪農・養豚など畜産部門の拡大をはかることにあった。家族経営の集約化は労働力側面からすれば、家族員の分業を基礎にするのであるから、新農民経営のなかに家族労働力構成が上述の特徴をもっていたことは、大きな阻害要因とみなされなければならない。

新農民経営の労働投下量をみよう。第II—8表は農用地1ha当りの労働力投下(AKh 完全労働力投下時間)を作業種類別にあげたものである。農用地1ha当りの総労働時間は最も低い1950/51年度で1,325時間、最も高い1949/50年度で1,428時間にのぼる。うち農業労働は880—890時間（総労働時間の62—67%）である。農業以外の労働時間が435—548時間にもたつするのは、林業労働、建築労働、自家農業外での被雇用の大きさをしめしている。しかし、住宅・畜舎等の建築労働は1951/52年度にはほぼ終了しつつあったので農外労働時間は減少の傾向にある。農業労働では農地での作業 *Außenwirtschaft* が436—482時間（農業労働時間合計の49—54%）をしめる。耕種部

門の集約化にともなって、かつ機械化の不十分さによる手労働 Handarbeit 支出の大きさによってこれほどの労働時間となったものである。1951/52 年度の農地作業時間の低下には、MAS(機械貸与ステーション)の機械利用の増大の効果がすでにみられる。農場屋敷地労働 Innenwirtschaft が農業労働時間の半ば近くをしめるのは、畜産の伸びによる畜舎労働 Stallarbeit の増加によるところが大きい。

第II—7表 労働力保有

	5 — 20 ha 層				20 — 50ha層	
	1949/50	50/51	51/52	1950/51		
恒常的労働力(AK)	3.5 85.0%	3.0 83.3%	2.9 80.6%	7.0 85.4		
季節的労働力(AK)	0.6 15.0	0.6 16.7	0.7 19.4	1.2 14.6		
合 計 (AK)	4.0 100.0	3.6 100.0	3.6 100.0	8.2 100.0		
農用地10ha当り労働力(AK)	4.2	3.6	4.5	2.3		

(注) AK(完全労働力)とは年間300日就業の労働力をいう。

(出所) H. Spriewald, a.a.O., S. 38.

第II—8表 労働力投下量(農用地1ha当り完全労働力投下時間AKh)(5—20ha層について)

	1949 / 50		1950 / 51		1951 / 52	
	AKh	農業労働に しめる比率%	AKh	農業労働に しめる比率%	AKh	農業労働に しめる比率%
畜 舎 労 働	326	37.0	304	34.2	336	37.9
屋 敷 地 内 労 働 Hofarbeit	78	8.9	69	7.7	80	9.0
脱 穀	31	3.5	35	3.9	34	3.9
屋敷地での作業計 Innenwirtschaft	435	49.4	408	45.8	450	50.8
播種までの耕地作業	65	7.4	70	7.9	57	6.4
播種	28	3.2	24	2.7	21	2.4
肥培管理	121	13.8	103	11.6	91	10.3
収穫	161	18.3	207	23.2	181	20.4
輸送	70	7.9	78	8.8	86	9.7
農地での作業計 Außenwirtschaft	445	50.6	482	54.2	436	49.2
	総労働時間に しめる比率%		総労働時間に しめる比率%		総労働時間に しめる比率%	
農業労働投下計 Landw. Aufwand	880	61.6	890	67.2	886	65.5
農外労働投下計 außerlandw. Aufwand	548	38.4	435	32.8	467	34.5
労働投下合計(総労働時間)	1,428	100.0	1,325	100.0	1,353	100.0

(出所) H. Spriewald, a. a. O., S. 44.

さらに労働時間を1労働力あたり(年間)でみると第II—9表のとおりである。なるほど1労働力あたり年間労働時間は1950/51年度の3,625時間から、51/52年度の3,059時間へ低下はじめたが、——それでも1労働力の就業を最大限300日とすると1日10時間をこえる——農民経営での

正常な労働時間を年間1労働力あたり2,100時間とすると、これを大巾にこえる過重労働であることはちがいない。

第II-9表 1労働力あたり年間労働時間(5—20ha層について)

	1949/50	50/51	51/52
1経営あたり保有労働力(AK)	4.0	3.6	3.6
1経営あたり投下労働時間(AKh)	13,537	13,051	11,013
1労働力(AK)年間労働時間(AKh)	3,384	3,625	3,059
1労働力(AK)年間正常労働時間(AKh)	2,100	2,100	2,100
過重労働率(%)	61.2	72.6	45.7

(出所) H. Spriewald, a. a. O., S. 46.

第II-10表 1経営あたりMASのおこなった作業(5—20ha層について)

	1949 / 50		50 / 51		51 / 52	
	ha	%	ha	%	ha	%
耕耘 Pflügen	1.6	18.8	1.6	18.6	1.9	25.7
穀物刈取り	0.3	6.0	0.4	8.2	1.3	30.2
飼料刈取り	—	—	0.2	9.4	0.2	17.9
脱穀 穀	—	82.0	—	84.0	—	87.0

(出所) H. Spriewald, a. a. O., S. 48.

新農民経営にとって農機具の装備は1950年当時のぜん困難であって、中古農機具の購入を中心で¹⁷⁾あった。この時期、ヴェルニッツ村の新農民は通常1~2台のすき Pflüge, 同じく1~2台のハロー—Satz-Eggen, 1個の土寄せすき Häufelpflug, 1台の鉄車輪荷車、1台のゴム車輪荷車をもつにすぎず、脱穀機(1時間1トン能力)や電動機、飼料裁断機 Hächselmaschine を保有したのは新農民経営のうちわずか1戸にすぎなかった。大型農業機械——脱穀機 Dreschkästen, 播種機 Drill-maschinen, 刈取機 Mähbinder, 飼料刈取機 Grasmäher など——はMASないし農民互助委員会 VdgB のものを利用するか、旧農民(とくに大農経営)に賃借する以外になかった。

新農民経営の牽引力は主に馬によっていた。(この時期には新農民にかぎらず大農経営も100ha以上の大経営とはことなって牽引力としてトラクターをもつことはほとんどなかった。)すでにみたように、この時期には新農民は通常1~2頭の役馬を保有していたので、乳牛の牽引力としての利用 Kuhanspannung はみられなくなっていた。1頭しか馬をもたない経営(G. Müllerによれば調査21経営のうち16経営)では、2頭の役畜が必要な農作業を当初は共同でおこなったのであるが、この段階ではMASのモーター牽引力の利用に主に依存している。しかしMASの装備はいぜん不十分だったので、各経営は畜力の自己保有を馬2頭規模まで充実する努力をせざるをえなかった。

MASのトラクターによる耕耘・収穫は毎年強化されたが、全作業にたいする比率ではいぜん低い水準にあった。脱穀作業だけは主にMASの脱穀機で90%近くまでなされるにいたった。(第II-10表)

III. 新農民経営の農産物販売と農業所得

1. 作物収穫量

気象条件の差によって作柄には各年度で大きな変動があるのが特徴である。第III-1表は新農民経営の作物収穫量の水準を大農経営、さらに没収された大経営の戦前水準と比較したものである。穀物では1949/50年度には、冬小麦だけが戦前水準にたつしており、50/51年度にはすべてが戦前以下、51/52年度では冬小麦・冬大麦・えん麦が戦前水準よりも高収量であった。じゃがいもは50/51年度に203dt（ドッペルツェントナー、100kg）水準となりかなりの収穫量であったが、それでも戦前水準には達っていない。甜菜は50/51年度には356dtで戦前水準を上回った。大農経営と比較（1950/51年度）すると、冬穀物では劣り、根菜類で優る面積あたり収穫量をあげた。この時期には新農民経営では輪作体系が確立されていないこと、化学肥料投下がきわめて不十分であること、さらに種子・品種の選択が十分になされていないといった諸原因によって、いぜん不十分な収量にとどまっていたとみなければならない。

しかも問題は新農民経営個々のあいだに大きな収量の格差がみられたことである。G. Müller の1950年の調査によれば、冬穀物では経営間には1ha当たり15dtから29dt、夏穀物では17dtから24dtもの格差があった。甜菜のばあいも200～400dt、じゃがいもも140～280dtと格差はきわめて大きかった。ヴェルニッツ村の新農民経営は気象・土壤条件など同一立地条件にあったのであるから、冬作目での上述の収量差は、主に家畜保有の差による有機質肥料の投下量の差、化学肥料投下量の差、さらには輪作の状況、栽培技術の差によってもたらされたと考えられる。

なお、乳牛1頭あたり年間搾乳量は戦前の没収大経営の水準が3,100kg（脂肪3.5%）であったのにたいし、新農民のそれは1,600～2,700kgの水準でいぜん低水準にあった。

第III-1表 作物収穫量（作付面積1ha当たり dt=100kg）

	5 - 20 ha層			戦前水準 (没収大経営)
	1949/50	50-51	51/52	
冬 小 麦	31.4	26.8	33.0	29.0
冬 ライ 麦	25.6	23.2	25.2	24.0
冬 大 麦	26.9	26.1	32.1	29.0
夏 小 麦	—	36.0	—	—
夏 大 麦	20.9	27.2	27.2	25.0
え ん 麦	22.4	30.0	31.9	27.0
穀 物 混 作	24.0	26.6	29.7	—
豆 類	18.0	14.6	12.8	16.0
じ ゃ が い も	188.7	202.6	146.5	180.0
甜 菜	231.2	356.1	299.1	300.0
飼 料 根 菜	482.6	468.8	425.5	400.0
な た ね	24.7	10.9	14.6	11.0
				18.0

（出所） H. Spriewald, a. a. O., S. 53.

2. 農産物の販売

すでにみたように戦後の東ドイツ農民は農産物の部分供出制のもとにおかれており、供出義務を達成したのちの超過分のいわゆる「買上げ価格」での販売、さらに相対的に価格の有利な畜産物の販売に力を注いだ。その結果が商品生産物 (marktfähige Erntemengen) の販売率によくあらわれている。(第III-2表)

第III-2表 商品生産物の利用方法 (5-20ha層について)

単位: %

	1949/50				1950/51				1951/52			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
穀 物	27.0	9.2	6.2	57.6	26.5	9.2	6.1	58.2	23.8	9.2	5.5	61.5
豆 類	86.4	3.7	9.9	—	83.3	4.3	12.4	—	78.9	7.0	14.1	—
油 料 植 物	79.8	20.2	—	—	62.0	38.0	—	—	77.2	22.8	—	—
じ ゃ が い も	28.1	5.9	12.7	53.3	26.2	5.4	11.8	56.2	36.2	8.8	16.4	38.6
甜 菜	96.0	1.0	—	3.0	96.2	1.0	—	2.8	95.9	1.0	—	3.1

(注) 1. 販売 2. 自家消費 3. 種子用 4. 自給飼料

(出所) H. Spriewald, a. a. O., S. 58a.

まず驚かされるのは穀物とじゃがいもの販売率（これには義務供出分をふくむ）が20%から30%台ときわめて低く、自給飼料用として60%近くも経営内で消費されていることである。じゃがいものについては、当時の価格水準では相対的に収益性が低く、農民は通常、供出義務を達成した超過分は基本的に自給飼料用——とくに養豚——に利用した。豆類はほぼ80%以上が販売、油料植物は70~80%が販売に向けられた。油料植物は油脂不足のもとで自家消費分の比率も高い。甜菜は当時、糖みつ Sirup 生産用として高価格であり、単位面積あたりの収量も上昇していたので収益増大的ための格好の作物であった。しかもそのしづりかす Abfallprodukte が製糖工場より返却され畜産（ことに牛）の飼料として重要な意味をもち、甜菜そのものが直接飼料に向けられるのはわずかであったために、販売率は96%ときわめて高く、かつ安定していた。

3. 農業所得

さて、新農民経営の経営構造分析のまとめとして、簿記調査結果の中心ともいえる農業粗収入 Erlöse および費用、農業所得をみておこう。

第III-3表にしめた農業粗収入には農産物販売額のみならず現物自家消費・自給飼料分および保有分の変化（とくに家畜）Bestandsveränderungen がふくまれている。この場合も調査年度によって調査戸数が異なるので単純な比較は危険であるが、基本的な推移については十分検討にあたいる。

1950/51年度には不作のため自給飼料が不足し、その結果として畜産の停滞となってあらわれたために農業粗収入は前年度の農用地 1ha 当り 1,255.4 マルクから 1,098.8 マルクへ後退した。しかし 51/52 年度には 1,455.5 マルクへかなり大巾な上昇となった。これは畜産物の販売額の上昇によ

るところが大きい。すでにみたように51/52年度にはヴェルニッツ村の新農民経営の家畜保有はかなり高水準にたっており、その結果として畜産物の販売額の伸びとなったのである。

第III-3表 農業粗収入（農産物販売額および保有分変化、自家消費、自給飼料分換算）
(農用地1ha当りマルク) (5-20ha層について)

	1949/50		50/51		51/52	
	マルク	粗収入合計にしめる比率%	マルク	粗収入合計にしめる比率%	マルク	粗収入合計にしめる比率%
穀物	105.6	8.4	109.5	10.2	136.0	9.3
豆類・油料植物	32.3	2.6	27.6	2.5	33.4	2.3
ヒヤガイも	24.2	1.9	77.3	7.1	77.9	5.3
甜菜	88.7	7.1	124.1	11.3	140.6	9.7
野菜	37.9	3.0	26.7	2.4	44.6	3.1
その他耕種作物	45.6	3.6	12.4	1.1	14.2	1.0
耕種作物計	334.3	26.6	377.6	34.4	446.7	30.7
役畜販売	—	—	11.7	1.1	5.3	0.4
牛販売	58.7	4.6	66.3	6.0	75.5	5.2
牛乳	106.5	8.5	96.5	8.8	189.2	13.0
羊販売	—	—	—	—	0.8	0
豚販売	247.8	19.7	185.4	16.9	292.8	20.2
仔豚販売	44.7	3.6	16.5	1.5	56.8	3.9
鶏・卵	7.4	0.6	16.4	1.5	26.7	1.8
その他畜産物	0	0	3.4	0.3	1.7	0.1
畜産物計	465.1	37.0	396.2	36.1	648.8	44.6
その他販売	82.9	6.6	8.0	0.7	15.4	1.1
保有物変化	+211.1	+16.9	+166.3	+15.1	+144.6	+9.9
自家消費・自家飼料	162.0	12.9	150.7	13.7	200.0	13.7
粗収入合計	1,255.4	100.0	1,098.8	100.0	1,455.5	100.0

(出所) H. Spriewald, a. a. O., S. 61a.

畜産物販売額は396.2~648.8マルクの変化で、粗収入合計にしめる比率では36.1~44.6%にたつし新農民経営にとって最も重要な収入源であった。畜産物のなかでは豚の販売のしめる比率が大きく仔豚をも含めると201.9~349.6マルクと畜産物計の過半をしめる。豚販売額に年度によつて大きな差があるのは豚肉生産のための穀物・ヒヤガイもの自給飼料化量の変化と豚肉価格の変動によるところが大きい。ついで牛乳の販売がますます重要になっており、1950/51年度の96.5マルクから51/52年度には189.2マルクに上昇し、粗収入合計にしめる比率でも13%にたつするほどになった。新農民は牛肉生産(販売額は58.7マルクから75.5マルクにやや上昇したもの)の粗収入合計にしめる比率ではむしろ後退している)よりも牛乳生産に重点をおいていた。鶏、卵の販売額の地位は低い。

耕種部門は 334.3 マルクから 446.7 マルクへ販売額を上昇させつつも、粗収入合計にしめる比率では 30% 水準に停滞している。耕種作物のうち販売額の大きいのは穀物と甜菜である。甜菜はその大部分が直接販売され、収入源としての地位は穀物と並ぶほどになっている。じゃがいもの販売額が 1949/50 年度に比べてのちに 2 カ年に 3 倍増になっているのは、種イモの販売率が高まり価格条件が良好であったことにある。豆類・油料植物・野菜についても無視できない収入源であった。

農業粗収入なかんずく販売額の増加にともなって農業費用 Kosten の増加も顕著であった。費用総額は 1949/50 年度から 51/52 年度までに 243.5 マルクから 536.7 マルクに倍増している。この費用増は経営集約化と結びついている。すなわち耕種部門で直接に生産を高める費用は集約化に照応して一貫して増している。種苗代の 17 マルクから 81 マルクへの大巾増はとくに種じゃがいもの購入増によるものであった。化学肥料の購入も漸次増加した。MAS の賃料 (die Kosten für die Inanspruchnahme der MAS) も MAS の機械利用増をしめしている。

家畜購入費もまた大巾に上昇している。これはひとつには、1950/51、51/52 両年度にそれぞれ平均 32.3、34.4 マルクの役馬、51/52 年度に 66 マルクの仔馬購入 Fohlenzukauf によって牽引力の強化をめざしたことの反映であり、他の面では用畜（とくに牛）の購入増によるものである。畜産の強化にともなって、購入飼料代さらにその他費用にふくまれている獣医費 Tierarztkosten も上昇したのはやむをえないことである。

新農民経営では雇用労働力は基本的に季節労働に限られたから、賃金・社会保障費は 1951/52 年度にも約 60 マルクどまりであって、費用合計にしめる比率も低下傾向にある。利子 Zinsen が 25~28 マルクとコンスタントに支出されているのは、新農民に対する長期信用——新農民の住宅・畜舎など建築融資 Baukredite (3% 利子) が大きい——の利子が主である。（この時期にヴェルニッツ村

第 III-4 表 農業費用（農用地 1 ha 当りマルク）（5~20ha 層について）

	1949/50		50/51		51/52	
	マルク	費用合計にしめる比率%	マルク	費用合計にしめる比率%	マルク	費用合計にしめる比率%
種子・苗代	17.1	7.0	59.5	13.0	81.2	15.1
化学生料代	39.8	16.4	72.9	16.0	90.1	16.8
飼料代	12.8	5.3	9.2	2.0	28.4	5.3
家畜購入費	11.0	4.5	87.6	19.2	86.3	16.1
燃料光熱費	13.1	5.4	27.6	6.0	27.6	5.1
M A S 賃料	7.6	3.1	14.5	3.2	24.6	4.6
建物・機械器具等維持費	43.6	17.9	55.8	12.2	62.8	11.7
賃金・社会保障費	48.0	19.7	59.9	13.1	60.3	11.2
その他の	25.3	10.4	42.0	9.2	48.2	9.0
利子	25.2	10.3	28.0	6.1	27.5	5.1
費用合計	243.5	100.0	457.0	100.0	536.7	100.0

(出所) H. Spriewald, a. a. O., S. 62a.

の新農民は総額5,300~16,762マルク、農用地1ha当り579~1,831マルクの長期信用借入をおこなっていた。)

以上の農業粗収入および費用にもとづいて算出されたのが農業粗所得 Bruttoeinkommen である。
(第III-5表)

第III-5表 農業粗所得(マルク) (5-20ha層について)

	1949/50	50/51	51/52	
農業粗収入(農用地1ha当り)	1,255.4	1,098.8	1,455.5	
農業費用(農用地1ha当り)	243.5	457.0	536.7	
農業費用／農業粗収入(%)	19.4	41.6	36.9	
農業粗所得	農用地1ha当り 家族労働力1人当り 労働時間1時間当り	1,011.9 2,592.7 1.20	641.8 1,915.7 0.79	918.8 2,337.2 1.11

(出所) H. Spriewald, a. a. O., S. 63.

新農民経営の農業費用のなかには先行投資的な支出がしめる比率が高い——家畜購入費など——ために、また経営集約化の上昇に照応して費用の粗収入にたいする比率が1950/51年度41.6%、51/52年度36.9%と49/50年度にたいして大きく上昇している。その結果、農業粗所得(粗収入-費用)は51/52年度には前年度と比較すれば回復したものの平均918.8マルク(農用地1ha当り)であった。同年の家族労働力1人あたりの粗所得2337マルク、労働時間1時間あたり1.11マルクなどをも考慮すれば、ヴェルニツツ村の新農民経営の平均的農業所得水準は、東ドイツ全国新農民経営のなかでも優れていたとされている。⁽¹⁸⁾

〈注〉

(1) ヴェルニツツ村の調査結果は以下の諸論文で発表されている。

① Prof. Dr. Joachim Sennewald, Die Entwicklung der Neubauernbetriebe im Beispieldorf Wernitz, in : Die deutsche Landwirtschaft, Nr. 11. 1952, SS. 572-576.

これは1950/51年度(1950年7月1日~51年6月30日)における農業簿記調査(対象13戸)結果の分析である。

② Prof. Dr. Joachim Sennewald, Organisation und Leistungen der Neubauernbetriebe im Beispieldorf Wernitz im Wirtschaftsjahr 1951/52, in : Wissenschaftliche Zeitschrift der Humboldt-Universität zu Berlin, Jg. II 1952/53, Mathematisch-naturwissenschaftliche Reihe Nr. 5, SS. 85-89.

これはうえの①論文につづいて1951/52年度の農業簿記調査(対象15戸)結果の分析である。

③ Dr. agr. Gerhard Müller, Die betriebswirtschaftlichen Verhältnisse in 21 kleinbäuerlichen Betrieben des Beispieldorfes Wernitz, Kreis Osthavelland, unter Berücksichtigung der Zusammenarbeit mit der MAS, in : Wissenschaftliche Zeitschrift der Humboldt-Universität zu Berlin, Jg. III 1953/54, Mathematisch-naturwissenschaftliche Reihe Nr. 2, SS. 177-218.

これはうえの簿記調査結果とは別個に1949-51年(暦年)の3カ年にわたっておこなわれた個別調査結果の分析である。ほぼ全戸が調査対象となつたが信憑度の高い21戸が分析対象とされている。なお土地改革による没収農場の経営構造についての紹介が添附されている。

④ Dr. agr. Horst Spriewald, Die Entwicklung des Neubauerndorfes Wernitz von der Bodenreform bis zum vollgenossenschaftlichen Dorf in betriebswirtschaftlicher Hinsicht, Habilitationsschrift Humboldt-

Universität zu Berlin, Berlin 1962.

これは論文表題にみられるとおり、1949年にはじまる簿記調査結果を1960年まで追跡したもので、1951/52年度については大農経営の経営構造をも比較分析している。

- (2) ヴェルニツツ村はベルリーンの西方約20kmに位置し、郡都ナウエン Nauen には6kmと、近郊農村として立地条件にはめぐまれている。人口は1939年 280人、1950年には移住者の増加で 540人にふくれあがった。標高33-45m、耕地の肥沃度は中位 (Ackerzahlen は24~68)、年間平均気温8.2°C、平均雨量522mm. Vgl. G. Müller, a. a. O., SS. 179-181.

なおヴェルニツツ村の土地改革については G. Müller 論文に依拠している。

- (3) Vgl. G. Müller, a. a. O., S. 182f.
(4) H. Döring, Von der Bodenreform zu den Landwirtschaftlichen Produktionsgenossenschaften, Berlin 1953, S. 105
(5) G. Müller, a. a. O., S. 182.
(6) ZKE とは牽引力換算単位 Zugkrafteinheit. 中級の重量の馬を1.00とし、たとえば牛は0.50、乳牛0.20などの換算率である。 Vgl. Brockhaus abc Landwirtschaft, Leipzig 1974, S. 1262.
(7) G. Müller, a. a. O., S. 179.
(8) 農産物部分供出制については次を参照。

Werner Linek, Die Entwicklung von Erfassung und Aufkauf landwirtschaftlicher Erzeugnisse in der DDR, Berlin 1965.

- (9) Vgl. G. Müller, a. a. O., S. 186.
(10) 以下は前掲 H. Spriewald 論文による。
(11) G. Müller, a. a. O., S. 199.
(12) Ebenda, S. 199.
(13) H. Spriewald, a. a. O., S. 33.
(14) GV とは大家畜換算単位 Großviecheinheit. 生体重 500kg を 1 GV とする。
(15) H. Spriewald, a. a. O., S. 22f.
(16) G. Müller, a. a. O., S. 207f.
(17) H. Spriewald, a. a. O., S. 40f.
(18) もちろん、小稿にかかげた経営結果は新農民経営の平均数値であって、それは平均的経営像のスケッチにほかなりない。すでに東ドイツの研究者も指摘しているように、1950年代初頭には新農民経営の全体としての経営安定化とならん階層分化傾向も顕著になりつつあった。とくにヴェルニツツ村においては畜産部門の拡大をこにして集約化が前進したこともある、新農民経営層内部にあっては、平均的な経営構造の分析では問題の本質をさぐれないほど経営間の格差が発生しつつあったと考えられる。注(1)で紹介して Prof. J. Sennewald の2つの論文はこの間の事情を示している。いずれ稿をあらためて検討したい。

(1977. 6. 25)